

にし きゅう しゅう だい がく  
西 九 州 大 学

にしきゅうしゅうだいがく たん き だ い が く ぶ  
西九州大学短期大学部

りゅうがくせい  
留学生ハンドブック

にしきゅうしゅうだいがく にしきゅうしゅうだいがくたん き だ い が く ぶ こくさいこうりゅう ねんはっこう  
西九州大学・西九州大学短期大学部 国際交流センター 2018年発行

学校法人 永原学園



永原学園公式マスコット  
ナガーラ

## 目次

1. 来日後まずしなければならない手続きなど	P2
2. 日本での生活で注意しなければならないこと	P2
3. 国際交流センターでの手続き・お知らせ	P3
4. 資格外活動（アルバイト）について	P3
5. 大学のインターネット環境	P5
6. 生活上・勉強上の相談	P5
7. アパートを借りる	P5
8. ごみの出し方	P6
9. 西九州大学付属図書館の利用	P6
10. 保険について	P6
11. 病気やけがをしたとき・健康診断	P7
12. 非常のとき	P8
13. 学内スポーツ施設案内	P8
14. スクールバス・公共交通機関について	P9
15. 自動車・バイクに乗る	P10
16. 銀行・郵便局での口座開設	P10
17. 母国や日本国内に小包などを送るとき	P10
18. 学生サークルに参加してみよう	P11
19. 帰国前にしなければならない手続き	P11
20. その他	P12
21. <大学>平成29年度学年歴	P13
22. <短大>平成29年度学年歴	P14
22. 学園マップ	P15

### （参考）

西九州大学学生便覧 / 長崎大学HP / 東京大学HP / 九州大学 / 千葉大学HP

## 1. 来日後まずしなければならない手続きなど

留学生のみならず、ようこそ西九州大学・西九州大学短期大学部へ。本学に来て、これから留学生として生活していくために、まずしなければならない大切な手続きがあります。

### 1. 入国後の学外における各種行政手続き関係

#### ■ 区（市）役所での手続き

【必要書類】 在留カード（発行されている場合） / パスポート / 留学生の住所のメモ

##### ① 住民登録

留学生が居住する区（市）役所にて、手続きを行って下さい。

##### ② マイナンバーの手続き

上記①の住民登録の手続きを終えた後に、1～2ヶ月を目安に、マイナンバー通知カードが登録された住所に書留で郵送されます（配達された際に本人がいない場合は、不在通知が投函されます）。その後申請すれば写真付きのマイナンバーカードが発行できますが、特に必要はありません。

##### ③ 国民健康保険の加入

留学生が居住する区（市）役所にて、手続きを行って下さい。

##### ④ 国民年金の加入・免除

留学生が居住する区（市）役所にて、加入申請と免除申請を併せて行って下さい。免除申請は学生証が交付される前（入国～入学分）と学生証が交付された後（入学～帰国分）の2回行く必要があります。

★入国後14日以内に、上記の手続きを終えて下さい（手続きの費用は無料）。

#### ■ 在留カードの手続き

福岡空港から入国した学生には在留カードが入国時に付与されます。佐賀空港から入国した場合は、上述の（1）①の住民登録の手続きを終えた後に、1～2週間を目安に、登録された住所に書留で郵送されます（配達された際に本人がいない場合は、不在通知が投函されます）。

#### ■ 銀行での手続き

口座開設の際には在留カードと印鑑を持参して下さい。また、海外送金をする場合にはマイナンバーの個人番号が必要になりますが、マイナンバー通知カードが郵送される前でも、区（市）役所にて個人番号が記載された住民票（有料）が発行できるので、こちらをご利用下さい。

#### ■ 公共料金（民間アパート住居の留学生のみ）

銀行口座開設後に、水道・電気・ガス等の公共料金の自動口座引き落とし手続きを行って下さい。

## 2. 日本での生活で注意しなければならないこと

外国で生活をする時、ちょっとした油断や自国とのルールの違いなどにより、思わぬトラブルに巻き込まれることがあります。ここでは日本での生活で注意しなければならないことについて説明します。

### ■ 在留カードの携帯

警察官から職務質問を受けたときに、在留カードの提示がないと、不法滞在とみなされることとなります。ID番号として自分の在留カードの番号は、暗記するか財布の中にメモをいれておくなどして、必要なときにすぐに取り出せるようにすることが重要です。

### ■ 自転車について

#### ① 放置自転車について

よく道端や駅前、歩道橋の下などにまだ乗れる自転車が長期間置かれたままになっているのを見かけます。これらの放置自転車を拾って自分のものとしてのってはいけません。警察に調べられたときに、放置自転車を使っていたことが分かると窃盗の疑いで捕まります。

#### ② 夜間の無灯火、二人乗り

日本では夜、無灯火で自転車に乗ることや大人二人で乗る二人乗りをしてはいけないことになっています。このような乗り方をしていたら、警察に質問されます。その場合、在留カードの提示が求められ、また防犯登録をしていない自転車であると、窃盗の疑いをかけられることとなります。

#### ③ 自転車には鍵を

自転車は非常に盗難にあいやすいです。自転車から離れるときはたとえ短い時間であっても鍵をかけるのを忘れないようにしましょう。

#### ④ 自転車防犯登録

自転車を新しく購入したときはその店で防犯登録をしてください。登録をする際に、登録料として500円必要です。

### ■ 治安について

日本は世界的にも非常に安全な国であることは間違いありません。しかく、時として犯罪も発生しています。そこで次のことに気をつけてください。

#### ① 深夜の1人歩き

深夜の女性の一人歩きは危険ですので、暗くなってから人通りのない道を一人で歩くことはできるだけ避けてください。

## ②貴重品

貴重品はいつも身につけてください。たとえば、研究室や図書館の机の上に貴重品の入ったバッグをおいたままその場を離れないでください。

## ③戸締り

でかけるときは戸締りをきちんとしてください。

## 3. 国際交流センター事務局での手続き・お知らせ

国際交流センター事務局は学生支援課です。ここでは留学生のみなさんが日常必要とするさまざまな手続き等を行うところです。

- 住所・電話番号・メールアドレス変更届けの提出
- 奨学金申請の手続き
- 寮・アパートに関する手続き
- 保険に関する手続き
- 資格外活動（アルバイト）に関する手続き
- 一時帰国、再入国、帰国の際の手続き
- その他留学に関する事項

### ①学生支援課（神埼キャンパス）

TEL: 0952-37-9208

e-mail: [nky\\_gakusei@nisikyu-u.ac.jp](mailto:nky_gakusei@nisikyu-u.ac.jp)

### ②学生支援課（佐賀キャンパス）

TEL: 0952-31-3066

e-mail: [gakuseika@nisikyu-u.ac.jp](mailto:gakuseika@nisikyu-u.ac.jp)

## 4. 資格外活動（アルバイト）について

留学生の場合、アルバイトをするときには「資格外活動」の許可を受けなければなりません。一度資格外活動の許可を受けるとアルバイト先が変わっても在留期間が切れるまでは資格外活動許可は有効です。また、アルバイトするときにはいつも資格外活動許可を携帯してください。学内では学生支援課にてアルバイトの情報提供が行われています。

### ■資格外活動（アルバイト）許可

勉学を続けるうえで経済的に必要な場合は福岡入管にて資格外活動の許可を受けるとアルバイトをすることができます。アルバイトをできる時間数は授業期間が1週間28時間以内、長期休業期間が1日8時間以内（1週間40時間が上限）です。

## ■アルバイトに関する注意事項

- ① 授業開始後1ヶ月間は留学生のアルバイトを本学は認めていません。
- ② 上述の期間を経た後に、アルバイトを始めたい学生は、指導教員の内諾を得た上で、所定の誓約書を交わし、毎月報告書を提出する必要があります。
- ③ 風俗営業等（例えば、スナックやバー、キャバレーなど）のような業種のアルバイトをすることは禁止されていますから、注意してください。

## 5. 大学のインターネット環境

### ■ 就職支援室（学生支援課横）のコンピューター

インターネットにつながったPCが設置されていて、いつでも自由に使うことができます。

### ■ 情報処理室のコンピューター

情報処理室にも多くのコンピューターがあり、授業外であれば自由に使うことができます。

#### ① 神埼キャンパス

3号館3F第1～3情報処理演習室

#### ② 佐賀キャンパス

1号館2F122第1情報処理室、または3号館2F3203PC演習室

### ■ 学内Wi-Fi

学内には学内Wi-Fiが設置されています。

- (1) ネットワーク「nisikyu-u」を選択
- (2) パスワード「u-uykisin」を入力
- (3) ウェブブラウザを立ち上げ、本学から発行されたIDとパスワードを入力

## 6. 生活上・勉強上の相談

何か問題がある時は一人で悩まずに、指導教員やチューター等、だれかに相談しましょう。

### ■ 国際交流センター事務局（窓口：学生支援課）

国際交流センター事務局では、いつでも留学生からの相談を受けています。誰に聞いていいかわからないとき、さまざまな情報がほしいとき、国際交流センターへ来てみてください。日本語、英語、中国語またはタイ語で相談することができます。

### ■ 保健管理センター・学生相談室

保健管理センター・学生相談室では、みなさんの身体面、精神面、心理的な問題や悩みに応えるためにカウンセラーを配置し、相談・助言に応じています。学生支援課窓口で随時受け付けています。

## ■ 留学生支援員（通称：留学生チューター）制度

留学生支援員制度の目的は、留学生が日本の大学で学習・研究をスムーズに行えるようにすることです。留学生支援員は、留学生と日常的に接しながら、勉学上、生活上の援助をすることになっています。

## 7. アパートを借りる

民間アパートを借りるときは不動産屋に行きます。民間アパートを探すときは、まず国際交流センター事務局に相談しましょう。

## ■ 留学生住宅総合補償制度

一般に、日本で民間のアパートを借りる場合、入居のための保証人が必要です。留学生のみなさんが留学生住宅総合補償に加入することを条件に、西九州大学または西九州大学短期大学部の学長が保証人になってくれる制度があります。

## 8. ごみの出し方

ごみの出し方には規則があります。必ず決められた通りに出してください。ごみを置く場所、日時を守らないと、近所の人たちの迷惑になります。ごみは指定のごみ袋で出さなければなりません。指定のごみ袋はスーパーなどで買うことができます。ごみのことでもめごとがおこらないように、近所の人や大家さんとも仲良くして、わからないことがあったら必ずききましょう。ごみの出し方は市や町によって違いますから注意してください。

## 9. 西九州大学付属図書館の利用

### ■ 場所

神埼キャンパス：5号館1階と地下1階

佐賀キャンパス：3号館2階

### ■ 開館時間

平日：8時30分～21時00分

第2・第4土曜日：9時30分～16時30分



### ■ 閉館・休館

土曜・日曜・祝祭日。ただし、第2・第4土曜日は除く。

年末年始（12月28日～1月4日）

夏季（8月11日～8月17日）

## ■入・退館及び館内でのマナー

入・退館する時は、指定されたゲートを通してください。また入館する時は必ず学生証をしてください。図書館はたくさんの方が利用します。館内では静かにし、携帯電話等の電源は切るか、マナーモードに設定してください。なお、館内では携帯電話等の充電は認められておりません。また、館内での喫煙及び飲食物の持ち込みは禁止しています。

## ■館外貸出・返却

1～3年次生：1度の貸出しは最大5冊まで、返却は1週間以内です  
4年次生：1度の貸出しは最大7冊まで、返却は2週間以内です  
大学院生：1度の貸出しは最大20冊まで、返却は2ヶ月以内です

## 1.0. 保険について

本学で学ぶ留学生には必ず国民健康保険（略称「国保」）、学生教育研究災害傷害保険（略称「学研災」）、外国人留学生向け学研災付帯学生生活総合保険（略称「インバウンド付帯学総」）の3種類の保険に加入してもらいます。

### （1）国民健康保険（略称「国保」）

日本に1年以上滞在する留学生は、すべて国民健康保険に加入することが義務づけられています。在留資格が「留学」であれば、日本滞在期間が1年以内でも加入可能です。この保険に加入すると病院で治療を受けたときに病院で払うお金が30パーセントで済みます。

#### ■加入の手続き

手続きは市役所で行います。後日、国民健康保険証が郵送されてきます。

#### ■保険料

国民健康保険料は市や町によって、収入のあるなし、また収入の額によって違います。国民健康保険加入手続きを済ましたら納付書が自宅に届きます。

- 保険料の納期は年10回（6月から翌年3月まで）です（12カ月分の保険料を年間10回に分けて支払いです）。
- 保険料（※外国から来日する留学生に限る）は約2万円で、これを10回に分けて支払います（つまり1回分は約2千円）。
- 6/20前後に10回分（6月から翌年3月まで）の納付書が留学生の住所に郵送される。
- 月ごとに支払ってもよいし、数カ月をまとめて支払ってもよい。
- 期限まではコンビニでの支払いが可能です。期限を超過した場合は区（市）役所での納付。
- 帰国前の区（市）役所での解約手続きの際に、未払い分は要精算。また、もしまとめて数ヶ月分をまとめて支払って、前倒しで帰国する場合は返金を受けることができます。



## ■医療費が高額な場合の払い戻し制度

入院などで高額な医療費を支払う場合は、申請すると、自己負担限度額（ほとんどの留学生は低所得層であるため35,400円）を越えた金額については国民健康保険から払い戻しを受けられる制度があります。支払窓口にて、高額委任払申請を行い市役所の国民健康保険課で手続きを行うと35,400円の支払いで済みます。高額な医療費を一度に支払うのは、留学生にとってかなりの負担になりますので、医療費を全額支払う前に医療機関の支払窓口にて高額委任払申請を行うことをお勧めします。

## ■国民健康保険が適用されない場合

保険が適用されない診療、個室または二人部屋の特別室（差額ベッド）代、材料費等 / 健康診断 / 予防注射 / 美容整形 / 歯列矯正 正常な出産及び経済的な理由による人工妊娠中絶

## ■変更・帰国の際の届出

氏名、世帯主、住所などが変わった場合は、変わった日から14日以内に、市役所の国民健康保険課に届けなければなりません。留学が終わって帰国する際は前もって国民健康保険課に届けて、保険料の精算や国民健康保険証の返納手続きをしなければなりません。手続きは帰国2週間前からできますので、早めに行ってください。

## (2) 学生教育研究災害傷害保険（略称「学研災」）

教育研究活動中に生じた急激かつ偶然な外来の事故によって身体に被る傷害に対して保険です。

### ■加入の手続き

各キャンパスの総務課で行います。

### ■保険料

1年間650円です。

### ■補償の対象となる事故の範囲

- ・正課中
- ・学校行事中
- ・キャンパスにいる間
- ・課外活動（クラブ活動）中等

★詳細は学研災のパンフレットをご参照下さい。

(3) 外国人留学生向け学研災付帯学生生活総合保険（略称「インバウンド付帯学総」）  
学研災に加入している留学生を対象に、キャンパス外でのケガ・病気を24時間補償します。

### ■加入の手続き

国際交流センター事務局（窓口：学生支援課）で行います。

### ■保険料

「充実タイプ」で留学期間分の保険料を支払って下さい。

### ■補償の対象となる事故の範囲

- ・自転車で行中、通行人にぶつかってケガをさせたとき
- ・万が一のときや後遺症が残ったとき
- ・学生本人が、ケガや病気で入院または通院したとき
- ・学生が入院し、保護者が駆けつけたとき 等

★詳細はインバウンド付帯学総のパンフレットをご参照下さい。

## 1.1. 病気やけがをしたとき・健康診断

病気やけが、その他の健康のことについては、大学の保健管理センター（窓口：学生支援課）  
に行き相談しましょう。簡単な診療を受けたり、アドバイスをを受けたり、病院を紹介してもら  
ったりすることができます。また、渡日後や入学後に行われる健康診断は必ず受診してくだ  
さい。

### ■保健管理センターの相談日時

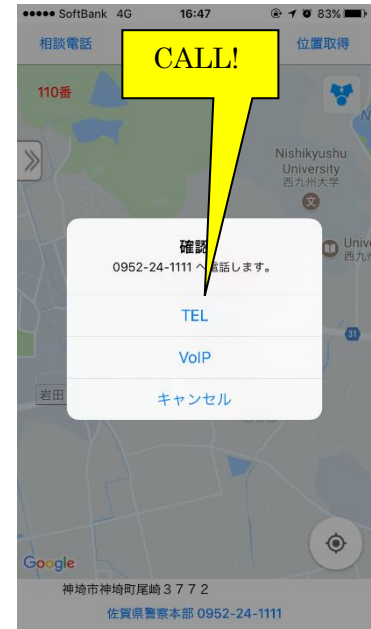
学生支援課窓口で随時受け付けています。

## 1.2. 非常のとき

日本の非常のときの電話番号を覚えておいて、万が一下記のような非常事態に遭遇したらすぐ  
に電話連絡をとりましょう。局番なしの3ケタの番号です。また同時に国際交流センターにも  
できるだけ早く連絡をしましょう。

- |         |      |                      |
|---------|------|----------------------|
| ■火事     | ☎119 | 「火事です！場所は～～です」       |
| ■大怪我・急病 | ☎119 | 「救急です！場所は～～です」       |
| ■盗難・犯罪  | ☎110 | 「泥棒／強盗です！場所は～～です」    |
| ■交通事故   | ☎110 | 「警察 交通事故です！場所は～～です」  |
|         | ☎119 | 「救急車 交通事故です！場所は～～です」 |

★事故の大小に関わらず、必ず警察に電話をして下さい。怪我人がいれば救急車も呼びます。  
 ★050等のIP電話では110番と119番にはつながりませんが、「緊急通報ナビ」という無料のアプリをインストールすることで、最寄りの警察署に連絡することができます。



### 救急医療

佐賀県救急医療情報システム(99さがネット)で確認してください。このサイトで休日夜間急患センター等も検索できます。  
 (日本語) <http://www.qq.pref.saga.jp/> (英語) [http://www.qq.pref.saga.jp/pb\\_dt\\_language](http://www.qq.pref.saga.jp/pb_dt_language)

### 1.3. 学内スポーツ施設案内

学内にはさまざまなスポーツ施設があります。それらの施設は体育のクラスや学生のクラブが優先的に使っていますが、空いているときは事前に学生支援課で申し込めば使えます。

### 使用可能な施設

- 第一体育館 ・ 第二体育館 ・ トレーニングセンター ・ グラウンド ・ テニスコート ・ その他 教室 等

★使用可能な時間は8時50分から21時までです。  
 ※長期休暇期間は8時50分から17時50分まで

## 1.4. スクールバス・公共交通機関について

大学ではスクールバスを定時で運行しています。始業時刻や終業時刻に合わせてご利用下さい。

■ 神埼キャンパス⇔神埼駅（無料）  
神埼駅北口より乗車して下さい。

■ あすなろ寮⇔佐賀キャンパス（無料）

■ 佐賀キャンパス⇔神埼キャンパス  
（有料だが、子ども学部の学生のみ無料）



＜神埼駅のスクールバス乗り場＞

■ 佐賀駅⇔佐賀キャンパス（有料）

① 利用する私営バス

「若楠・佐賀記念病院線」または「卸センター・医大線」

② 佐賀駅側の乗降車バス停

「佐賀駅バスセンター」または「佐賀駅北口バス停」

③ 佐賀キャンパス側の乗降車バス停

「西九大神園前」または「西九大神園南」

★ 詳細のスクールバスのスケジュールは大学のホームページを参照下さい。

(<http://www.nisikyu-u.ac.jp/information/categorylist/faculty/101/c/17/>)

## 1.5. 自動車・バイクに乗る

自動車やバイクを運転するときには免許証を携帯しなければなりません。自動車の免許証で50ccのバイクも運転できます。免許を持たないで運転した場合、日本では罪になるので無免許運転は絶対にしないでください。

■ 免許に関する問い合わせ

佐賀県運転免許センター（佐賀県佐賀市久保町大字川久保2121番地26） ☎ 0952-98-2220

■ 国際免許証

発行日から1年間はそのまま車にのることができます。ただし、ジュネーブ条約加盟国のものに限り、種類をチェックすることが必要です。

■ 自動車やバイクを買う時

車やバイクを買ったらさまざまな手続きが必要です。また、自動車やバイクを買うときには、税金や保険、さらに自動車の場合は駐車場の確保も必要で、車検代、車庫代、ガソリン代などたくさんお金がかかり、維持するのが大変なことを忘れないでください。

## ■バイクや自動車を利用する留学生への注意

近辺の他大学のケースですが、バイクや自動車による交通事故及び交通違反が多発しています。日本では交通事故で加害者となった場合、事故の程度にもよりますが多額の賠償金要求されます。現に交通事故の加害者となり、留学を断念した人もいます。このような交通事故の多発を受け、万一事故をおこしても安心できるよう、留学生でバイクや自動車を保有する人については原則として任意保険に加入することを義務づけています。

★交通ルールを守り交通違反（不法駐車、スピード違反）をしないように注意すること

★飲酒運転は絶対にしないこと。飲酒運転は日本では重大な罪であり、道路交通法により5年以下の懲役又は100万円以下の罰金という重い刑罰が科せられます。

★「ながら運転（スマートフォンを見ながらの自転車運転）」をしないこと。携帯電話をしながらの運転、傘をさしながらの運転、イヤフォンをしながらの運転は道路交通法により5万円以下の罰金となります。

## 1.6. 銀行・郵便局での口座開設

奨学金を受け取ったり、送金したり、電気やガスなどの支払いを口座振替にしたり、換金したり、銀行や郵便局を利用する機会が多いと思います。

### ■銀行・郵便局での口座開設

銀行や郵便局で口座を開くには次のものがが必要です。口座を開くときキャッシュカードも作っておくとATMが使えるので便利です。

- ① 在留カード
- ② 印鑑
- ③ 口座に入れるお金
- ④ 申込書（銀行、郵便局にあります）
- ⑤ マイナンバーカード  
(または個人番号の記載された住民票)

## 1.7. 母国や日本国内に小包などを送るとき

日本郵便のホームページにさまざまな情報が出ています。参考にしてください。

### ■郵便局の外国向けサービス

- ① 国際エクスプレス(EMS)
- ② エコノミー航空(SAL)
- ③ 小形包装物(Small Packets)

### ■郵便局の国内向けの郵便サービス

- ① レターパック 510
- ② レターパックライト 360
- ③ ゆうパック

### ■国内向け宅配サービス

- ① 宅急便

## 18. <sup>がくせい</sup>学生サークルに<sup>さんか</sup>参加してみよう

<sup>がくせいだんたい</sup>学生団体として<sup>たいいくけい</sup>体育系サークルは32団体、<sup>だんたい</sup>文化系サークルが22団体あります(2017年4月現在)。<sup>しょうさい</sup>詳細は<sup>がくせいしえんか</sup>学生支援課まで<sup>とくいあわせ</sup>お問い合わせください。

### <代表的なサークル>



軟式野球部



バレーボール部



弓道部



テニス部



サッカー部



バスケットボール部



合唱サークルCOLORS



茶道部



軽音楽サークル



和太鼓集団「堂打」

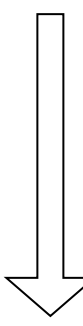


西九州大学吹奏楽団



ESRD

## 19. 帰国前にしなければならない手続き

- (1) 帰国日の確定
  - (2) 帰国日の報告
  - (3) 学内の手続き
  - (4) 学外の手続き
  - (5) 掃除
  - (6) 部屋のチェック (あすなろ寮を除く)
- 

### (1) 帰国日の確定

自分の国に帰る日を決めて、飛行機等のチケットを買ってください。

### (2) 帰国日の報告

自分の国に帰る日を正式に決めたら、学生支援課の職員に帰国日を知らせてください。  
遅くとも1ヶ月前までには報告をして下さい。

### (3) 学内の手続き

<成績証明書>

成績証明書(200円/通)を希望する場合は発行手続きを教務課で行って下さい。その際に、日本語か英語で発行するのをお伝え下さい。

<図書館から借りている書籍>

大学の本を借りている場合、必ず帰国前に借りた図書館に返却して下さい。

### (4) 学外の手続き

■市役所での手続き (帰国1ヶ月前頃から可能です)

【必要書類】

在留カード / 印鑑 / 国民健康保険証 / 国民年金手帳 / マイナンバーカード

#### ① 転出届の提出

住民登録担当窓口で「転出届」の手続きをして下さい。未提出だと、帰国後も国民健康保険料等を請求される場合があるので注意して下さい。

#### ② マイナンバー制度 通知カード・個人カードの返納

住民登録担当窓口で通知カード・個人カードを返納して下さい。

### ③ 国民健康保険証の返却と保険料の精算

国民健康保険担当窓口で保険証を返却して、国民健康保険の脱退手続きを行って下さい。また未払い分があれば保険料の精算を行って下さい。

### ④ 国民年金の脱退手続き

国民年金担当窓口で脱退手続きを行って下さい。

## ■ 公共料金（民間アパート住居の留学生のみ）及び通信設備の精算

水道・電気・ガス等の公共料金及び携帯電話等の通信設備は、退去日の1ヶ月前に使用停止の連絡をした上で、料金の精算をしてください。

## ■ 銀行での手続き

留学を終了する際は必ず解約をして下さい。その際、各銀行の窓口に通帳・キャッシュカード・在留カードやパスポートなどの身分証明書・印鑑を持参して、口座の解約手続きを行って下さい。また口座を解約する前には「公共料金や携帯電話料金を口座自動引落としで支払っている場合は、最後の月の料金の精算が済んでいるか」の確認が必ず必要です。

## (5) 掃除

“来た時よりも美しく”を目標に自分の部屋の掃除をして下さい。きれいにして、次の留学生が気持ちよく使えるようにしましょう。

## (6) 部屋のチェック（あすなろ寮除く）

部屋を出る前に、学生支援課の職員が部屋の掃除や整理整頓ができているか、壊れているところがないかどうかのチェックを行います。

## (7) 出国空港の出国カウンターまたは入国管理局での手続き

出国空港の出国カウンターまたは入国管理局で在留カードを返却することになります。返却を怠ると、罰金を払わなければいけないことがありますのでご注意ください。

## 20. その他

その他、生活の面で分からないことがあれば、国際交流センター（窓口は学生支援課）のスタッフにまずは相談してください。



## 21. 【大学】平成30年度学年歴

	月 日	曜日	行事
平成30年	4月4日	水	入学式（佐賀市文化会館）
	4月5日	木	新入生オリエンテーション
	4月6日	金	新入生研修会等
	4月10日	火	前期授業開始
	5月19日	土	補講日
	6月16日	土	補講日
	7月7日	土	補講日
	7月30日～8月3日	月～金	前期授業予備日
	8月6日～8月10日	月～金	集中講義・補講日
	8月24日	金	前期成績発表
	9月18日～9月21日	火～金	追・再試験（1～4年次）
	9月20日～9月21日	木・金	後期ガイダンス 《9/20（木）【午前】1～2年生、9/21（金）【午前】3～4年生》
	9月25日	火	後期授業開始
	10月26日～10月28日	金～日	大学祭 ※10/26（金）は全学休講
	11月10日	土	補講日
	12月9日	日	補講日
	12月25日～12月27日	火～木	集中講義・補講日
平成31年	1月7日	月	後期授業再開
	1月28日～2月1日	月～金	後期授業予備日
	2月7日	木	成績発表（4年次）
	2月12日～2月13日	火・水	追・再試験（4年次）
	2月18日	火	後期成績発表（1～3年次）
	2月25日～2月28日	月～木	追・再試験（1～3年次）※2/27（木）を除く
	3月7日	木	教授会（卒業判定）
	3月19日	火	卒業証書・学位記授与式（佐賀市文化会館）
	3月28日～3月29日	木・金	平成31年度在学生前期ガイダンス 《3/28（木）…新2年次、3/29（金）…新3～4年次》
備 考：			

## 2.2. 【短大】平成30年度学年歴

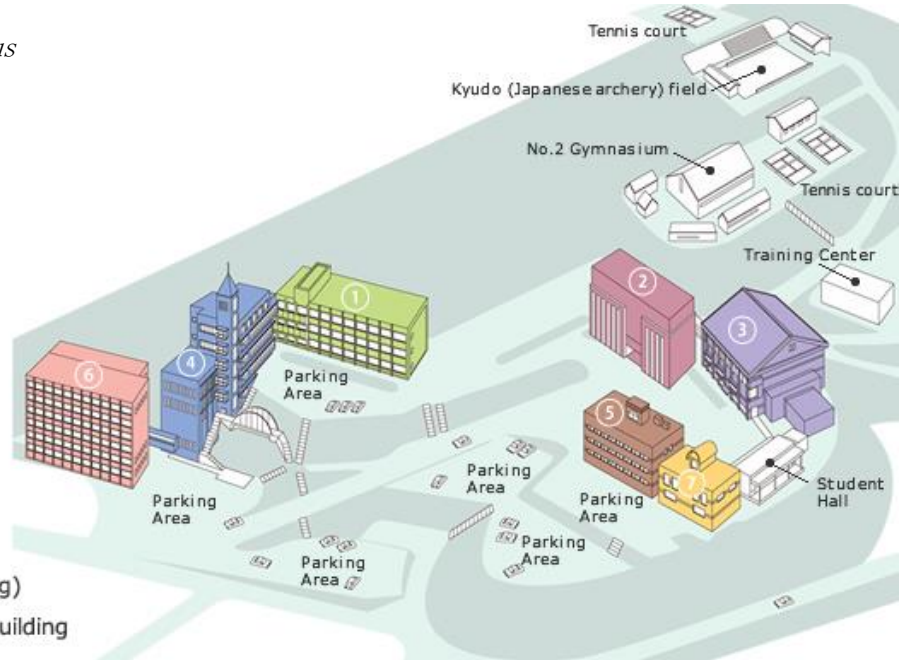
	月 日	曜日	行事
平成30年	4月4日	水	入学式（佐賀市文化会館）
	4月5日	木	新入生オリエンテーション
	4月10日	火	前期授業開始
	5月9日	水	クラスミーティング
	7月7日	土	補講日
	7月30日～8月3日	月～金	前期授業予備日
	8月24日	金	前期成績発表
	9月18日～9月21日	火～金	追・再試験
	9月20日・21日	木・金	後期ガイダンス
	9月25日	月	後期授業開始
	10月26日～10月28日	金～日	大学祭 ※10/26（金）は全学休講
	11月11日	日	補講日
	12月9日	日	補講日
	12月25日～12月27日	火～木	集中講義・補講日
平成31年	1月7日	月	後期授業再開
	1月28日～2月1日	月～金	後期授業予備日
	2月8日	金	成績発表・クラスミーティング
	2月12日～2月13日	火・水	追・再試験（2年次）
	2月27日	水	教授会（卒業判定）
	3月1日	金	追・再試験
	3月6日	水	追・再試験
	3月19日	火	卒業証書・学位記授与式 （佐賀市文化会館）
<p>備考：</p>			

## 2.3. キャンパスマップ

カザキ  
神埼キャンパス

*Kanzaki Campus*

- ① Building No.1
- ② Building No.3
- ③ Building No.4
- ④ Building No.5
- ⑤ Building No.6
- ⑥ Building No.7  
(Rehabilitation Building)
- ⑦ Caregiving Education Building



佐賀キャンパス

*Saga Campus*

